

秋田県告示第47号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、次のとおり道路の区域を変更する。

令和7年2月7日

秋田県知事 佐 竹 敬 久

1 道路の区域

道路の種類	旧新別	路線名	区 間	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (キロメートル)
県 道	旧	能代五城目線	山本郡三種町下岩川字十二林85番地先から宮ノ目94番地先まで	6.60～11.50	0.719
	新	能代五城目線	山本郡三種町下岩川字十二林85番地先から宮ノ目94番地先まで	12.20～34.50	0.719

2 道路の区域を表示した図面を縦覧する場所及び期間

(1) 場所 能代市御指南町1番10号 秋田県山本地域振興局建設部用地課

(2) 期間 令和7年2月7日（金）から同月20日（木）まで（日曜日、土曜日及び祝日を除く。）

秋田県告示第48号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、次のとおり道路の区域を変更する。

令和7年2月7日

秋田県知事 佐 竹 敬 久

1 道路の区域

道路の種類	旧新別	路線名	区 間		敷地の幅員 (メートル)	延 長 (キロメートル)
県 道	旧	小滝二ツ井線	A	能代市二ツ井種字柳田111番1地先から柳田114番1地先まで	7.50～9.50	0.089
	新	小滝二ツ井線	A	能代市二ツ井種字柳田111番1地先から柳田114番1地先まで	7.50～9.50	0.089
			B	能代市二ツ井種字柳田111番1地先から柳田114番1地先まで	6.50～9.50	0.089

この表において「A」及び「B」とは、関係図面に表示する敷地の区分をいう。

2 道路の区域を表示した図面を縦覧する場所及び期間

(1) 場所 能代市御指南町1番10号 秋田県山本地域振興局建設部用地課

(2) 期間 令和7年2月7日（金）から同月20日（木）まで（日曜日、土曜日及び祝日を除く。）